

専門家に相談できる『よろず相談会』

司法書士・行政書士・土地家屋調査士が、土地の登記や相続関係の手続き、遺言書や契約書等の作成方法、土地境界の問題などの相談に応じます。



〈日 時〉 令和8年7月4日(土) 午後1時30分～4時

相談時間：①1時30分～ ②2時10分～ ③2時50分～ ④3時30分～

〈会 場〉 三茶しゃれなあとホール

(世田谷区三軒茶屋1-41-10三茶昭和ビル6階)※裏面の地図をご覧ください

〈内 容〉 専門家が個別相談に応じます。相談時間は1人30分までで、相談料は無料です。

〈予約期間〉 6月3日(水)～16日(火)

〈予約受付〉 せたがやコール

受付時間：午前8時～午後9時

電話：03-5432-3333

FAX：03-5432-3100

予約制

先着順

※予約時に「相談したい専門家の種別」と「相談の主旨」をお知らせください。

※相談予約は、1つの専門家に限ります。

(相談後の空き状況により、他の専門家にも相談ができます。)

●相談する専門家が分からない場合●

予約前に「世田谷総合支所区民相談室 (03-5432-2016)」へご相談ください。

(月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで受付)

〈担当〉

世田谷総合支所地域振興課計画調整・相談(電話：03-5432-2818)

同時開催

【主催】(公社)全日本不動産協会 東京都本部世田谷支部

【共催】世田谷区 都市整備政策部 居住支援課

住まい・まち学習セミナー(午前10時20分～)

～今から始める相続の準備と終活～

講師：利光剛氏(弁護士)、菊池和貴氏(税理士)、大内貴絵氏(世田谷区社会福祉事業団職員)

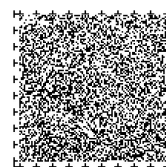
不動産無料相談会(午後1時30分～4時40分)※30分間の個別相談

不動産に関するお悩みに、弁護士、税理士、宅地建物取引士が無料でお応えします。

【予約期間】6月2日(火)～19日(金) 受付時間：午前8時～午後9時 事前予約制・先着順

【予約受付】せたがやコール(電話：03-5432-3333)

【担当】都市整備政策部 居住支援課(電話：03-5432-2499)



◎ 相談会に参加される方へのお願い

- ・ 筆記用具を忘れずにお持ちください。
- ・ 相談者は原則1名(付き添いが必要な場合は、最大2名まで)とさせていただきます。
- ・ 各専門家は問題解決に向けた助言は行いますが、書類等の作成そのものや記載内容の点検、相手方との交渉や仲介、あっせん等を行いません。

〈会場アクセス〉三茶しゃれなあとホール

【電車】

- ・ 東急世田谷線「三軒茶屋駅」下車徒歩5分
 - ・ 東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車徒歩3分
- ※東急田園都市線「三軒茶屋駅」からの最寄り出口は南口Aです。

【バス】

- ・ 「三軒茶屋」下車徒歩5分
(渋05・11・22・21・23・24・26・82・黒06・下61)



◎ 区民相談室のご案内

- ・ 各総合支所区民相談室では、区民相談員が、相続や不動産、金銭貸借等、日常生活の中で起こるさまざまな困り事や悩みの相談に応じます。また、平日の午後に弁護士相談(予約制)を行っています。
- ・ 世田谷総合支所区民相談室では、司法書士、税理士、行政書士による相談も行っています。(各月1回)
- ・ 詳しくは区ホームページをご覧ください。各区民相談室へお問い合わせください。

【各総合支所区民相談室連絡先】

世田谷総合支所	北沢総合支所	玉川総合支所	砧総合支所	烏山総合支所
03-5432-2016	03-5478-8001	03-3702-4864	03-3482-3139	03-3326-6304